

ぬく さ と な き
温もりの海郷 渡名喜



広報 となき

2016
8 月号
AUGUST

主な内容 CONTENTS

- | | | |
|----------------------|--------------------|------------------|
| ●第98回水上運動会 …………… 2 | ●追い込み漁体験 …………… 3 | ●AED講習会 …………… 4 |
| ●海神祭 …………… 2 | ●かつおのぼりの贈呈 …………… 3 | ●不審者避難訓練 …………… 4 |
| ●ムシバレー …………… 2 | ●交通安全教室 …………… 3 | ●慰霊祭 …………… 4 |
| ●パークゴルフ場オープン …………… 3 | ●アンジェーラ浜清掃ボランティア 4 | ●役場からのお知らせ… 5～8 |
| ●エコファーマー認定証交付式… 3 | ●津波避難施設 …………… 4 | |



第98回 渡名喜幼小中学校水上運動会

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯

平成28年7月末現在

総人口	388人
男	209人
女	179人
世帯数	221世帯

第98回

水上運動会

今年のテーマは

「仲間との絆! 新たな一歩!
笑顔の花を咲かせよう!」

選手宣誓は
中学校3年生の2人で!



水上的紅白綱引きはみんなで参加。



ゴールのお菓子を目指して、よいいどん!



毎回大盛りあがりのPTA競技



水上騎馬戦は子供も大人も本気!



海の上にターン台を設置して競技します。



幼稚園児と小学校1・2年生の可愛いダンス。



渡名喜村の東浜にて6月26日、渡名喜幼小中学校の水上運動会が開催されました。水泳教室で練習してきた成果を児童生徒一人一人が発揮した活力ある運動会になりました。

ムシバレー

村の伝統祭祀であるムシバレー(虫払い)が、5月23日に行われました。

この祭祀は、作物を病害虫から守り豊作や繁栄を祈願するために毎年行われています。



第四十八回

海神祭



旧暦5月4日(ユツカヌヒ)にあたる6月8日に、水産業の振興、航海及び操業安全と豊漁を祈願する海神祭が開催されました。今年は天候に恵まれ、漁獲高優良者表彰、児童生徒の演奏や漁船パレード、マングシの他ハーリーやスイカ割などが行われました。





パークゴルフ場 オープン

4月22日、「渡名喜村パークゴルフ場」が1年の芝養生期間を経てオープンし、落成式典並びに祝賀会が行われました。

落成式典には、村民をはじめ内閣府沖縄振興局の関政策統括官などの来賓も参加し、琉球舞踊などが披露されました。翌日の土曜日及び日曜日には一般向けに使用料無料で施設が開放され、児童生徒や村民などが笑顔でプレーを楽しみました。同施設は、沖縄振興特別推進交付金を活用して整備され、観光客の誘致や地域住民及び観光客の交流の場の創出、住民の健康増進を目的としており、フクギコース9ホール、カワラナデシコース9ホールの2コース18ホール(全長710m)に、待合室を兼ねた管理棟(トイレ)も完備されています。



追い込み漁体験

7月5日、渡名喜中学校生徒が自然体験学習として、追い込み漁を体験しました。生徒が島の豊かな自然を体験し、地域の人々と交流することで、島への愛着を深め豊かな人間性を育てることを目的とし実施されています。

した。生徒が島の豊かな自然を体験し、地域の人々と交流することで、島への愛着を深め豊かな人間性を育てることを目的とし実施されています。



平成27年

エコファーマー認定証交付式



エコファーマー認定証の交付式が4月1日、渡名喜村役場にて行われました。エコファーマーは持続性の高い農業生産方式に取り組み農家を支援する制度で、県が認定する。村からは、比嘉利正さんと比嘉民子さんが島ニンジンともちきびで認定を受けました。



交通安全教室

渡名喜小学校児童が参加し、交通安全教室が5月17日に行われました。渡嘉敷真貴巡查部長(渡名喜駐在所)の熱血指導のもと、島で唯の信号機を利用し、正しい横断歩道の渡り方や、村道1号線の十字路にて正しい自転車の乗り方や交通ルールを学びました。村内の十字路を車やバイクで横断する際は、児童の飛び出し等に、「ご注意ください」ようお願い申し上げます。



かつおのぼりの贈呈

六匹のかつおのぼりが上原林吉さんより漁業協同組合上原睦夫組合長へ贈呈されました。2月12日のウガンダティの日に来島した林吉さんは、「昔かつお漁で栄えた証としてかつお漁を残したい、このかつおのぼりにあやかって大漁するようがんばって下さい」と話していました。



津波避難施設

平成28年3月、漁港南側に日常的に起こりうる津波来襲の危険を備えて、津波避難タワーが沖縄県によって整備されました。

沖縄県は漁業地域における防災・減災計画策定のため、渡名喜地区をモデル地区として防災計画の検討や防災ハザードマップの作成、避難誘導施設や防災津波タワーを整備しました。同施設は台風などの悪天候時以外は一般の立ち入りが可能です。（経済課）



アンジェーラ浜 清掃ボランティア

3月27日に、アンジェーラ浜を中心にボランティア清掃作業を行いました。100名近い漁業者や村民が参加し、ゴミ袋を片手にペットボトルや空き瓶などの多くの海岸漂着物を回収しました。2時間ほどの作業により、トン袋20個分の漂着物が回収され、漂着物で汚れた浜は、きれいになりました。

（経済課・漁協共催）



不審者避難訓練

5月25日、渡名喜幼小中学校にて村役場及び村駐在所の協力のもと、不審者避難訓練が実施されました。不審者が学校に侵入したときの基本的行動を理解し、的確に対処できる態度や能力を身につけることを目的として毎年実施されています。



AED講習会

5月12日、命どう宝プロジェクトチームを講師に迎え、AED講習会が村の多目的施設ホールにて行われました。渡名喜小中学校児童生徒、学校、役場職員、村民等が参加し、心肺蘇生法やAEDの使用方法等を学びました。

「助かる命を少しでも増やしたい。」



慰霊祭

「受け継ぐ
平和への願い」

6月23日、沖縄戦で命を落とした戦没者の御霊を慰めると同時に世界の平和を願う慰霊祭が沖縄県各地で行われました。渡名喜村でも平和の塔前で慰霊祭がとり行われ、正午に1分間の黙祷を献げました。



役場からのお知らせ

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」

に基づく認定を取得しましょう!

職業生活において、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、国、地方公共団体、民間事業主に対し、女性の活躍推進に関する責務等を定めた女性活躍推進法が、平成27年8月28日に成立し、平成28年4月1日から施行されました。

これにより、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主に対しては、自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行い、行動計画を策定、届出、情報公表すること等が義務付けられました。

女性活躍推進法、行動計画の策定等に関するお問い合わせ

沖縄労働局 雇用環境・均等室

☎ 098-868-4380

厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)

行動計画の策定、策定した旨の届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた事業主は、厚生労働大臣が定める認定マークを商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることを期待できます。



沖縄↔奄美の旅が お得に!

運賃割引
実施中

沖縄と奄美群島は、地理・自然・歴史・文化などのつながりが深く、県域を超えて様々な分野で交流が行われています。また、現在両地域が「奄美・琉球」世界自然遺産登録候補地として一体的に評価されています。

沖縄と奄美群島の交流を促進するため、「沖縄・奄美連携交流促進事業」により平成28年7月1日から航空路、航路の運賃が割引となっています。

なお、この事業は沖縄県と鹿児島県が連携して実施しています。

◎ 沖縄県 企画部地域・離島課

- ※ 航空路運賃・航路運賃とも時期によって変動することがあります。
- ※ 航路運賃は、奄美・沖縄交流割引適用後の「2等運賃」を記載しています。
- ※ 特便割引1... 搭乗日の前日まで予約可能な運賃
先得割引A... 搭乗日の28日前まで予約可能な運賃

航路 片道運賃

2,000円 割引

那覇港～名瀬港：7,570円
本部港～名瀬港：5,920円

2,000円 割引

那覇港～亀徳港：4,690円
本部港～亀徳港：3,140円

2,000円 割引

那覇港～和泊港：4,260円
本部港～和泊港：2,710円

1,400円 割引

那覇港～与論港：2,820円
本部港～与論港：1,480円

那覇港・本部港

奄美大島

徳之島

沖永良部島

与論島

沖縄本島

片道運賃 航空路

3,200～4,100円 割引

奄美空港～那覇空港
特便割引1：19,650円
先得割引A：15,700円



2,150～2,500円 割引

与論空港～那覇空港
特便割引1：11,950円
先得割引A：9,550円



介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から 平成28年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】 老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】 年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

老齢福祉年金受給者

【納めかた】 納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

※口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると (給付制限について)

介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】 下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

① 震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害をうけたこと。

② 生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少したこと。

③ 生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。

④ 生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。

⑤ その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】 ※保険料の減額は承認された後、変更されます。

①に該当する場合

・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。

②又は③に該当する場合

・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。

④に該当する場合

・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。

⑤に該当する場合

・保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】 ○持参していただくもの

①に該当する場合

・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等

②に該当する場合

・医師の診断書

- ③に該当する場合
 - ・休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
- ④に該当する場合
 - ・不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
- ⑤に該当する場合
 - ・印鑑(認印可)
 - ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
 - ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
 - ・有価証券
 - ・身体障害者手帳
 - ・加入している健康保険証
 - ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
 - ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。)

※提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】

- ・お住まいの市町村の介護保険担当課へ申請を行ってください。

【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合**
〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝砦55番地 比謝砦複合施設2階
TEL 098-911-7503(会計課 賦課徴収担当)
- (市町村担当課) 渡名喜村役場 民生課 介護保険係 TEL 098-989-2317

// 介護保険料減免のお知らせ //

⑤その他、広域連合長が必要と認める者場合

【対象者】 下記の事項①～③のすべてに該当する方(例外として①～③のいずれか一つが欠けた場合でも④に該当する方)が対象となります。

- ① 世帯の年間収入額が生活保護基準以下であること
- ② 市町村民税課税者に扶養されていないこと
- ③ 資産等(自宅以外)を活用してもなお、生活が困窮している状態にあること
- ④ その他、広域連合長が上記に準ずると認める者

【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
 - ・印鑑(認印可)
 - ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
 - ・被保険者の世帯全員の預金(貯金)通帳
 - ・有価証券
 - ・身体障害者手帳
 - ・加入している健康保険証
 - ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、又は事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
- 市町村役場にて発行してもらうもの
 - ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書)

【問い合わせ先】

- 沖縄県介護保険広域連合**
〒904-0398 沖縄県中頭郡読谷村字比謝砦55番地 比謝砦複合施設2階
TEL 098-911-7503(会計課 賦課徴収担当)
- (市町村担当課) 渡名喜村役場 民生課 TEL 098-989-2317

渡名喜村離島苦解消移動手段安定化対策事業

ヘリタクシー料金の変更についてのお知らせ

渡名喜村離島苦解消移動手段安定化対策事業

ヘリタクシー 貸切飛行

船舶 欠航時 補助適用 60% 補助 船舶運航 時間変更時 補助適用

渡名喜島 ヘリポート 20分 那覇空港

通常貸切片道料金 ¥86,400 補助適用片道料金 ¥34,560

一人あたり 料金例 (税込)				
乗客人数	1名	2名	3名	4名
通常適用料金	¥17,280	¥11,520	¥8,640	¥6,912

お問い合わせ先
098-857-7563
アイラス航空株式会社
Ilas Air Co., Ltd.

本年度よりフェリー欠航時においてヘリタクシーをご利用の場合、通常80,000円(税抜き)に対し渡名喜村離島苦解消手段安定化対策事業により6割の料金補助が適用され32,000円(税抜き)となります。

搭乗人数によりお一人様の料金が異なるため運航に関する詳細についてはアイラス航空株式会社に直接お問い合わせ下さい。

ヘリタクシー荷物制限表「5名乗り」

荷物 種類 (例)	サイズ	重 量	個 数
貨物室 可納荷物 	スーツケース(小)等 $A+B+C \leq 115\text{cm}$ [C長さ $\leq 60\text{cm}$ 以内] 3辺の和合計 115cm以内 例: [55cm $\times$ 35cm $\times$ 25cm]	10kg/個 以内	3辺の合計が 100~115cmクラスの スーツケース(小)は 最大4個まで
機内 持ち込み 荷物 	リュックサック セカンドバック 等 ハンドバッグ 膝の上に収まるサイズ [長さ 45cm以内]	5kg/個 以内	最大5個まで ※身の回り品を含む
機内 専用 荷物 	スーツケース(大)等 1席あたり $A+B+C \leq 160\text{cm}$ [C長さ $\leq 110\text{cm}$ 以内] 3辺の和合計 160cm以内 例: [75cm $\times$ 50cm $\times$ 35cm]	20kg/個 以内	1棟貸切 最大4個まで ※手荷物一つにつき 座席1席を専有 例: 搭乗人数1名+座席利用荷物4個 搭乗人数2名+座席利用荷物3個 搭乗人数3名+座席利用荷物2個 搭乗人数4名+座席利用荷物1個

◆3辺の和が規定内でも最も長い1辺のサイズ(上記Cの長さ)を超えてしまう場合は、お持ち込みいただけませんのでご注意ください。
◆搭乗者全員の体重合計により、上記制限が変わる可能性もございます。

※上記適用範囲内の荷物であっても、弊社の判断によってはお断りする場合もございますので、予めご了承下さい。

ヘリタクシー ご利用の流れ



STEP 1

ご予約は、**お電話での受付**のみとさせて頂いております。【予約:前日又は当日のみ】
※FAXやメールでのご予約はできませんのでご注意ください。
乗り合いの受付は弊社では行っておりません。

電話予約 098-857-7563(代表)【08:30~17:30】 お電話にて予約確定したお客様へ、**【予約番号】**をお伝え致します。



STEP 2

ご予約済の方は**搭乗者申込書**(搭乗される方の情報)を提出して頂く必要があります。下記の2つの方法より、提出することが可能です。

提出方法① ホームページの上段メニューにある**【ご予約済の方へ】**をクリックし、
入力フォームに必要事項を入力して送信ください。 右側のQRコードから簡単アクセス▶▶▶
URL: www.ilas-okinawa.jp/reservation

提出方法② ホームページの下段にある**【搭乗申込書(PDF)】**を印刷・必要事項をご記入後、FAXにてお送りください。
FAX: 098-857-7564



STEP 3

集合場所① 那覇空港国内線ターミナルビル1階 アイラス航空受付カウンター **【出発時刻の40分前】**までにお越しください。

集合場所② 渡名喜島ヘリポート **【出発時刻の20分前】**までにお越しください。

※ヘリコプターの離着陸時は近づく(撮影の為等)と非常に危険ですので、スタッフからの指示があるまで待機してください。

ご搭乗手続 ご搭乗に際して、**注意事項の説明**と、金属探知機を使った**保安検査**を実施致します。



STEP 4

離陸場所① 那覇空港内のヘリパッド……手続完了後、送迎車にて那覇空港内のヘリパッドまで送迎致します。

離陸場所② 渡名喜島ヘリポート……那覇空港内のヘリパッドに到着後、那覇空港国内線ターミナルビルまで送迎致します。

※ 那覇空港国内線ターミナルビルと那覇空港内のヘリパッド間の**【送迎時間は約15~20分】**です。

※フェリー欠航時において、本村のみならず周辺離島での利用者の予約が殺到することが予想されることからキャンセル料などご確認のうえお早めの予約をお願い致します。

アイラス航空株式会社 電話:098-857-7563 FAX:098-857-7564

急患や緊急時の連絡先は 電話119番

固定電話(IP電話含む)、携帯電話から「119」へダイヤルすると
沖縄県消防指令センター職員(消防職員)が24時間体制で緊急通報を受け付けします。